

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	総務・企画課
<p>(1) 照明について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 照明を消灯する。(「節電中」の掲示をしておく。)<ol style="list-style-type: none">①総務・企画課内の通路の照明を消灯する。②業務に支障のない程度に室内照明の一部の蛍光管を間引く。③昼休みには室内の照明を消灯する。 <p>(2) 空調機について</p> <ol style="list-style-type: none">1. エアコンの使用方法を工夫する。<ol style="list-style-type: none">①エアコンの設定温度を 28 度にする。<p>また、扇風機を併用して室内の隅々の空気を循環させて室内の温度差を無くし、エアコンの下だけ冷やす無駄を省くとともに、風の流れをつくることで体感温度を下げる。</p>②エアコンの使用時間は、極力 8 時 30 分～17 時 15 分の間とする。③昼休み時間の使用を抑える <p>(3) 電子機器について</p> <ol style="list-style-type: none">1. 電子機器の待機電力を抑える。<ol style="list-style-type: none">①プリンタを 1 つに集約する。②昼休み、会議時間など、パソコンを使用しない時はパソコンモニター若しくはパソコン電源を OFF にする。③ PC のディスプレイの輝度を抑える。④使用していない電源のコンセントは抜く。 <p>(4) その他</p> <ol style="list-style-type: none">1. 勤務時間内にその日の業務を終了させるよう努力し、時間外勤務を少なくする。2. 会議室に扇風機を置いて室内空気を循環させ、空調温度設定を 28 度とする。3. 秘書室の冷蔵庫（'79 年製造）を新しいものに入れ替える。4. 白熱球を LED に交換する。5. すだれを活用する。(人事担当)	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

<p>部局名</p>	<p>入 試 課</p>
<p>1. 休憩時間（出願等で窓口業務が昼休みに集中する時間を除く）の照明・複写機・プリンタ・パソコン・扇風機等使用しない機器の電源は必ず切る。</p> <p>2. 窓の開放や扇風機を活用することにより、健康に支障がでない範囲でエアコンの利用を自粛する。</p> <p>3. 可能な限り残業はしない。特に 1 人残業の無いように係内で業務分担を見直す。</p>	
<p>部局名</p>	<p>附 属 図 書 館</p>
<p>(1) 付属図書館では、夏季休業危期間中に閲覧スペースを一部閉鎖することを中心として省エネルギー対策に取り組むこととする。 具体策としては以下のとおり。</p> <p>1. 夏季休業期間中に附属図書館 2 階の第二閲覧室及び附属図書館 1 階のマルチメディア室を閉鎖し、照明、空調の節減を図る。また、第二閲覧室、マルチメディア室に配置する利用者用パソコン 40 台についても、電力節減が実施できる。利用者パソコンについては、夏季休業期間中はラーニングコモンズのみを利用者に提供する。</p> <p>2. この他、節電対策として以下の措置をとる。</p> <p>①ブラウジングコーナーの大型テレビの稼働時間を、常時から視聴時のみに切替る。</p> <p>②夏季休業期間中は検索コーナーの稼働端末を、必要なもののみ限定する。</p> <p>③事務スペースの照明・空調の調整、パソコン等の待機電力削減に努める。</p>	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	学 生 生 活 課
<p>(1) 事務室内の省エネの推進</p> <ol style="list-style-type: none">1. 冷房設定温度の引き上げ（28度）2. プリンター等の機器について使用していない間は電源を切る。など <p>(2) S棟ラウンジの夏季休業中の閉鎖</p> <ol style="list-style-type: none">1. S棟ラウンジの夏季休業中の閉鎖（8/6～9/25） <p>(3) 大学会館、講堂、合宿所、音楽棟等の省エネの推進</p> <ol style="list-style-type: none">1. 使用していない場所の消灯の徹底。2. 窓開けや扇風機使用の励行。3. トイレの電灯・換気扇は極力消す（使用時につける）。4. 用具庫等の蛍光管の間引き。5. 各部屋の室温をこまめに測定して目標室温の管理を徹底する。6. 掲示による利用者への周知・協力依頼。 <p>など</p> <p>(4) 寮生へ掲示等による省エネの働きかけ</p> <p>(5) 保健管理センター関係</p> <ol style="list-style-type: none">1. 相談室など使用していない部屋の電気を消灯する。2. 診察室・休養室は、熱中症の緊急搬送があるため、27度～28度に上げる。3. ナースルームは、薬品庫があるため、内服薬・軟膏・湿布などの薬効が保てる範囲内で、温度管理に努める。	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	学 務 課
<p>(1) 節電対策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 適切な空調温度管理2. エアコンフィルターの清掃3. 扇風機の有効利用4. 廊下・トイレなど共用部分の照明は必要がないときは消灯5. 支障のない範囲で照明器具の間引き6. 直射日光が当たるところはブラインド・遮光フィルムなどを設置7. パソコンの省エネ設定、離席時の電源切断8. 教室の照明スイッチ・エアコンスイッチ付近に設置している消灯・節電掲示の再チェック9. 冷房に影響しないところに設置されている自動ドアの開放10. 自動ドアと通常ドアが両方設置されている出入り口は、車椅子の通行等に支障がなければ自動ドアを停止11. 同一建物内に複数台設置されているエレベーターは、支障がなければ1台を除き停止12. 会議はできるだけメール会議とし、会議室を使用すれば必要となる電気・紙の使用を節減 <p>(2) 夏季休業期間中の節電対策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 教室の施錠（8月の補講期間終了後から9月末まで、入試・集中講義・課外活動等の使用期間は除く） <p>(3) 特に8月中の夏季休業期間の節電対策</p> <ol style="list-style-type: none">1. 事務室照明の間引き2. 昼休み時間中（休業期間）の消灯3. 8月（休業期間）の廊下等の消灯4. 夏季一斉休業期間の延長を検討（例：現在の8月12日～16日を8月12日～19日に延長） <p>(4) 経費負担が伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none">1. 空調効率をアップさせるため教室・事務室に天井ファンを設置。階段教室の温度ムラを解消するのにも有効。（別紙資料のとおり）	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	研 究 協 力 課
<ol style="list-style-type: none"> 1. 冷房時の室温は 28℃以上とし、併せて扇風機を活用し省エネに務める 2. 昼休み時間中は、照明およびパソコンの電源を切る 3. コピー機(2 台)のうち 1 台の電源を切る(必要な時だけ電源を入れる) 4. カラープリンタ(2 台)のうち 1 台の電源を切る(必要な時だけ電源を入れる) 5. 好天時は一部の照明を消灯する 6. 廊下の蛍光灯を一部取り外す 7. 省電力ポットを導入する 	
部局名	財 務 課
<ol style="list-style-type: none"> 1. 昼休み時は、不要不急の電化製品の電源は切る 2. エアコンの温度設定は 28℃にする 3. 扇風機とエアコンを併用し、涼感効果を高めるとともに消費電力を抑制する 4. 状況に応じて室内の照明を間引き点灯とする 	
部局名	施 設・企 画 課
<p>(1) 全学的な省エネルギー対策としての提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エネルギー使用削減に係る目標値の設定(省エネ法で毎年 1%削減が義務づけられている) 2. エネルギー使用状況の現状把握とその情報共有(節電効果検証のため) <ol style="list-style-type: none"> ①北魚屋団地の電力検針マップの公表(準備中 7月初旬公表予定) ②平成 21・22 年度の各エリア毎の検針データの公表(準備中 7月初旬公表予定) 3. 省エネ及び節電に係るポスター公募(実施中) 4. 省エネ及び節電に係る学生のアイデア募集(計画中) <p>(2) 全学的な節電行動計画としての提案</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 照明 共通部分の照明器具の管球間引き 廊下照明の光センサー調整・外灯のタイマーによる点灯時間調整 2. 空調 空調機の設定温度を 28℃とする・空調機のフィルター清掃を行う 3. コンセント 共用部分電気温水器の使用停止 動力 トイレ洗浄便座の使用停止 <p>(3) 施設企画課の節電行動計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 照明 窓際の照明器具の消灯(照明器具毎にプルスイッチを設ける) 使用していないエリアの消灯する 昼休みの事務室内を消灯する 2. 空調 空調機の設定温度を 28℃とする 空調運転開始を室内温度 30℃とする 空調機運転を昼休み及び 16 時以降停止する 3. コンセント 各パソコンの電源設定を省エネ設定にする 動力 複数台のプリンターを 1 台に限定して使用する 電気ポットの使用時間帯設定(出勤時, 昼休み, 15 時頃) 	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	国 際 課
<p>1. 出来ることを確実に実行する。</p> <p>①国際課事務室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの節電（蛍光灯、複写機）※「省エネオフィス実施中」と周知する。 ・蛍光灯の調光 ・デマンドオーバー時に危惧される熱中症対策に、水分や保冷剤などを常備する（している）。 ・夏季休業中は、昼休み以外も積極的に消灯等に務める。 <p>②国際交流会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電の呼びかけポスター作成（共用エリアについて） <p>③文学系N棟東側玄関口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンが設置されているため、こまめにチェックし、電源OFFの実施（根本的に各建物の廊下部分に設置されたエアコンは、作動しないようにする） <p>④早朝出勤、夕方早期退庁（サマータイムの導入）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン、証明（蛍光灯）の節電 ・早朝出勤は、通勤の快適さからもスムーズに仕事に取りかかることが出来、業務の能率を上げることで、残業が減ることにもつながる。 <p>※ キャンパスサマータイムと称して奨励する。（遠方からの出勤者には理解を）</p> <p>⑤各教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終退出者は、エアコン、消灯の確認（特に、利用者の多い国際課前の教室については、授業のない時間帯のスイッチのOFFを確認している。） <p>2. さらなる工夫と投資で効果を拡大する。</p> <p>①蛍光灯・電球をLEDに交換する</p> <p>②夏季休業中は、手動の扉と併設している入口の自動扉をOFFにする。（締切中の周知が必要）</p> <p>③各教室の空調機のスイッチを一定期間で切れるように設定（改修）する。 （例）スイッチを入れたら2時間後に空調OFF（授業：1コマ90分）</p> <p>③事務室の蛍光灯を半分消灯し、各事務机に手元を照らす照明スタンドを設置する。</p> <p>④日差しを遮る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ窓ガラスフィルムの装着 ・つる性植物で自然の日よけ（問題点：地上におくと鹿のえさになる） 	